

斑点米カメムシ類情報第1号（イネカメムシ対策）

令和7年6月2日
愛知県農業総合試験場
環境基盤研究部病害虫防除室

近年、イネカメムシの発生量が多い状況です 出穂期に薬剤防除を実施しましょう

1 近年の発生状況

近年、イネカメムシの発生範囲が拡大しており、県内では山間部の一部地域を除きほぼ全域で発生が確認されています。

昨年度（令和6年度）県内94ほ場で行った水田における20回すくい取り調査において、調査ほ場あたりのイネカメムシの平均年間捕獲頭数（7月～9月の5回調査の合計）は、ほ場ごとにバラツキがあるものの、令和6年度は4.48頭（平年3.10頭、令和5年度9.20頭）であり、令和5年度よりも減少しましたが、発生が多い近年同様にやや多い状況でした（図1）。

また、昨年度（令和6年度）の予察灯におけるイネカメムシの誘殺数は多い状況でした（図2、3）。特に、イネカメムシの新世代が多くなると考えられる8月後半（第4半旬）以降の総誘殺数は、弥富市（過去4年）、豊川市（過去5年）、大口町（過去10年）で過去4～10年と比べて最も多く、長久手市では過去10年と比べて2番目に多い状況でした。越冬前のイネカメムシの個体数が多かったと推測されることから、近年同様に今年もイネカメムシの発生が多くなる可能性があります。

特に近年イネカメムシの発生を確認している地域では、ほ場での発生に注意し、適期防除を実施しましょう。

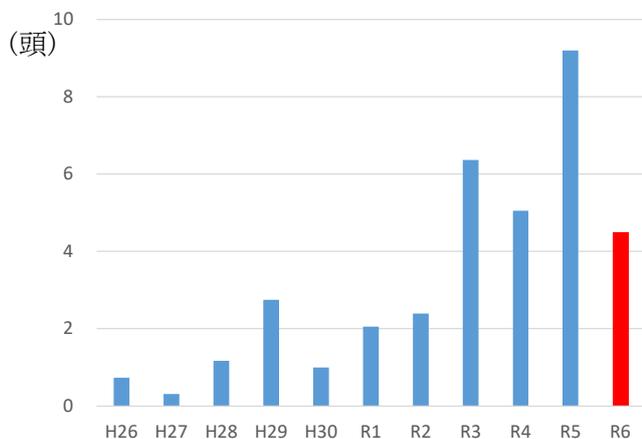


図1（左上）
調査ほ場あたりの平均年間捕獲頭数
（平成26年～令和6年）

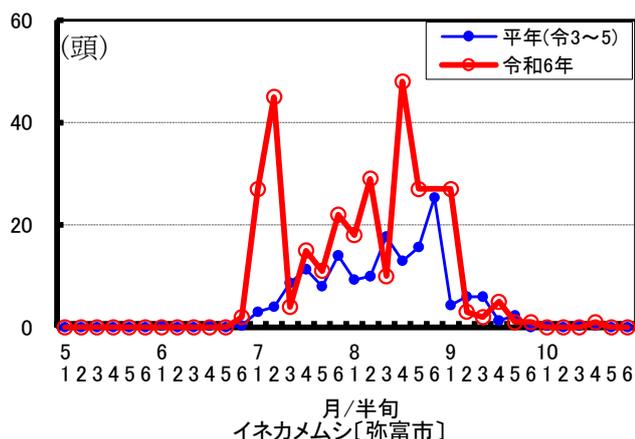
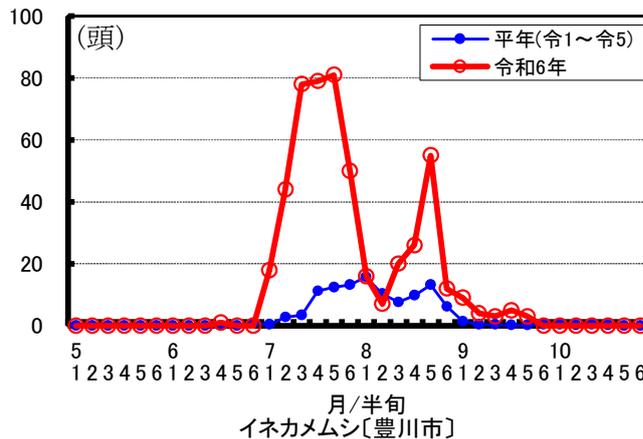


図2（左下：弥富市）
図3（右下：豊川市）
予察灯におけるイネカメムシの誘殺状況
（令和6年度）



2 防除対策

イネカメムシは、出穂直後から籾を吸汁し不稔籾を生じさせることから、発生すると減収につながります。このため、出穂期に薬剤防除を実施しましょう。薬剤はフロアブル剤や液剤、水溶剤等の散布剤が効果的です。さらに、他の斑点米カメムシ類の防除も兼ねて、出穂期防除の7日から14日後頃（イネカメムシの発生が多い場合は7日から10日後）に追加防除しましょう（表）。

なお、一部の地域ではエチプロール水和剤（商品名：キラップフロアブル）でイネカメムシに対する感受性が低下している事例が生じていることから、防除薬剤の選定については地域の指導機関等に相談しましょう。

3 防除における注意点

特定の農薬の連用を続けると、イネカメムシに対する農薬の感受性が低下する恐れがあります。1回目防除（出穂期）と2回目防除（追加防除）の薬剤のIRACコードが異なるように薬剤を選定しましょう。

表 稲の斑点米カメムシ類（イネカメムシ）に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	本剤の使用回数	IRACコード
スタークル／アルバリン顆粒水溶剤	収穫7日前まで	3回以内	4 A
スタークル液剤10			
エクシードフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4 C
キラップフロアブル（注）	収穫14日前まで	2回以内	2 B

（注）キラップフロアブルは本県一部地域でイネカメムシに対する感受性低下を確認しているため、感受性低下を確認している地域では使用を控える。（2参照）

成分ごとの総使用回数に注意する。

IRACコードは殺虫剤の作用機構による分類を示す。

IRACコードの詳細は、https://www.jcpa.or.jp/assets/file/lab0/mechanism/mechanism_irac03.pdfを参照する。

薬剤の使用に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。